

評価細目の第三者評価結果

（保育所、地域型保育事業）

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や関係者に対し、園の保育理念、目標、方針をホームページや入園のしおり、パンフレットなどに明記し公表している。また、園内玄関ホールに大きく掲示して関係者に明示し周知に努めている。 ・職員には入社時に入職者研修にて説明周知しており、園内に会社規程集や各種マニュアルを備え置き何時でも閲覧して再確認できるようにしている。 ・「アートチャイルドケアの誓い」を月に1回、職員会議や園長会議で読み合わせ再確認している。また、事務所や更衣室にも掲示して理解を深め共有できるように努めている。保護者に対しては、入園説明会で配布する重要事項説明書兼入園のしおりなどに明記して周知に努めている。会社や園の理念などには、子どもの人権尊重・個人尊厳を謳い保育への取り組み姿勢を読み取ることが出来る。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の状況や保育業界の動向などについては、地域の各種会議・会合に出席し、行政機関からの関連情報を入手して把握している。経営状況については毎月月報を作成して本社へ提出し、その後本社にてまとめられ全体及び園の経営状況報告を受けている。園内でも定期的に各種会議を実施し、環境や状況変化に対して園として解決すべき課題など分析・検討を行っている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・各期ごとに各年間計画などを振り返り評価し反省した後、本社との連携を図りながら、各方面より収集した情報をもとに園として取り組むべき課題を抽出し検討解決に取り組んでいる。定期的または臨時に会議を開催して皆で話し合い、職員の職務分掌を明確にしている。年度計画の中に具体的取り組みを立案し、年度初めに行事などについての役割を決め計画達成に努めている。職員会議や昼礼で決まった事柄は、文章に残し職員全員で確認している。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・「3か年経営方針」で“アートチャイルドケアの目指す保育理念の実現と選ばれる保育所づくり”とあり、3つの基本戦略が示されており、そのビジョンに沿って運営が進められている。園の立地環境や社会環境の変化、地域性など当保育園ならではの課題に取り組み、「選ばれる保育園」に向けて、独自の中・長期的ビジョンの明確化、中・長期計画の策定が望まれる。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・会社の「3か年経営方針」に則り、年度ごとに全職員で決めるNo.1宣言を、今年度は“安全保育No.1”を掲げ取り組んでいる。特にリスクマネジメント、健康管理、および障がい児保育を中心に、子どもたちの安心・安全な保育を実施するための計画を立案し、それに合わせた人員配置を行い、行事計画、保育計画などを策定している。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	・毎月の職員会議、各クラス毎の計画と反省、子どもたちの様子、職員の関わりなどから今の園の強み、課題を抽出している。それらを念頭に本社指導の大筋の事業計画と合わせ、園独自の事業計画を作成している。この計画に基づき、職員は自身の年間目標を立て業務を進めて行くこととなる。職員は月々に自己評価を行い、年2回園長との面談にて計画の進捗状況を把握し、見直しなどを行っている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	・保護者へは年間の行事予定表を年度初めに配布し、参加、協力につなげている。また、年度初めの保護者会などで保育目標や内容などを伝えている。平常は、クラス毎に「園だより」などに記載し、事業計画について説明を行っている。現状ではコロナ感染の拡がり懸念される中であり、想定されるリスクを踏まえ、年度の途中でも年間行事予定表を変更し、保護者にも理解協力を得ている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a		・育成の一環として、園では新人職員は配属後1年間、先輩職員によるOJT研修を受けることになっている。職員の体制は重要事項説明書に明記されており、また事務所横のホワイトボードに職員の写真とクラス名を紹介して、保護者や子どもたちがいつも目に付くようになっている。園長研修、職員の選択式研修、外部研修や内部研修の機会を準備し、保育の質の向上につながる取り組みを進めている。職員は研修後のアンケートやレポートを作成し、相互に質問や意見を交わして自身の得意分野を活かし情報共有しながら日々の保育につなげている。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a		・年間指導計画は4期に分け、1期毎に成果や反省、見直しを行い、個別ケースについては職員会議などで「お子様カンファレンス」を実施し課題に取り組みながら業務を進めている。会社と園長の間で保育園運営の自己評価を行い、また園長と職員間で年間または個別に各々評価、反省し達成度を確認しており、必要に応じて見直しをしながらより良い保育になるよう取り組んでいる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b		保育業務マニュアルおよび運営規定、重要事項説明書に職務分掌表を整理し、職務内容が明示されており、それに沿って職務が進められている。保護者アンケートでは高評価が多い反面、職員の保護者対応に不満の声も見受けられていることから、主任などと連携して指導、育成を行い保護者の理解・協力につなげられたい。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a		・保育業務マニュアルの保育の基本編の中に個人情報保護、虐待などが整理されており、いつでも職員は確認できるようにしている。また毎年、園長会議でも個人情報保護や守秘義務に関する研修が行われており、園長はそれを持ち帰って園内研修を行い職員にその内容などを伝えている。また、市から来ている倫理および法令遵守に関するメールや研修などの連絡はファイリングされており、職員がいつでも閲覧できるようになっている。職員が自主的に他の事例などを参考にして自己研磨する環境を整備している。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a		・職員会議、昼礼、研修などを通して理念・方針の確認を行い、全職員が園の理念・ビジョンの実現を目指して日々の保育を進められるように意識付けしている。また報告、連絡、相談の励行を進め、職員間での意思疎通やコミュニケーションを図っている。園長は日常的にも保育現場と関わりを持ち、実践を通して保育に必要な知識・技術などを伝えてリーダーシップを発揮している。
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a		・各種会議や年数回の研修、話し合いを進める中で、職員一人ひとりの知識、技術の向上に努めている。また業務上の不安や人間関係の不和などが定期的な園長が面談を行い改善を図っている。職員の保育への考えや思い、要望を把握し、遣り甲斐が持てるように助言・指導し、働きやすい職場づくりに努めている。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a		・「アートチャイルドケアの誓い」において職員としての意識像が明文化されており、園長会議や職員会議の前に読み合わせをしている。各職務規定、規則を整備し組織運営上の役割と権限を明確にしている。福利厚生として、退職金制度や各種の育児支援制度を設けており、職員のワークライフバランスに配慮した制度設計をしている。園では、シフト表作成などにおいては、出来るだけ職員の希望休暇や有給休暇の取得に応えている。
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b		・人事考課制度があり、個人別チェック表には目指そうとする保育、保育士像、目標などが示されている。全職員は年2回人事考課表に基づき園長と面談を行い、職員は個人の役割、保育園での役割を明確にし目標を設定している。それに基づいて自己評価を行い、さらに園長による面談によってフィードバックがなされて、自身のキャリアアップにつなげる仕組みとなっている。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	・職員の希望に合わせて希望休暇、有給休暇が取得できるよう勤務体制に配慮している。職員に有給休暇申請を月ごとに提出してもらい、園長が消化率などをチェックしている。休憩時に職員が業務などの悩みや質問を職員同士気軽に話したり談笑できるよう休憩室は保育室と完全に分けられている。職員のワークライフバランスを支援する目的で、チューリップ休暇、子看休暇、産休育休、介護休暇などの制度を設けており取得を促している。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	・職層や経験に応じた研修や会議の場が会社で設定されている。また外部研修の案内もファイリングし関心のある研修には参加を促し、研修の内容は職員会議や昼礼で職員間で情報共有している。また、チューター制度を導入し、新人職員の育成を行っている。さらに園内公開保育を実施して、自他の保育を見ることにより、職員育成に努めている。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	・本社では、「人としての成長」と「保育技術の習得」を保育の品質の基本とし、研修の専門部門を設け人材育成や研修に取り組んでいる。園長は、職員一人ひとりの個別研修計画を策定して、研修受講後は研修報告書を提出し、習得したことを保育現場で実践することとしている。さらに、実践した結果、その効果および反省などのレポート提出を義務付け、保育に活かせるようにしている。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	・内部研修、外部講師によるセレクト研修、職種別研修など数多くの研修機会が整備されており、救急救命士などの資格が取得できる研修もある。園長は本人の希望があれば聞き入れつつ、これらの研修から職員一人ひとりに合わせたものを選び個人別に研修計画を策定している。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	・実習生の受け入れマニュアルが整備されており、受け入れの際の配慮、手順などが明記されている。その内容は職員間で共有されており、プライバシーの尊重、保育への取り組み、守秘義務など丁寧に伝えている。専門学校や大学の実習生や近隣中学校の職場体験などを受け入れ、保育サービスに関わる知識や技術の習得を支援している。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	・毎月、園のホームページの更新を行い、月々の行事や保育の様子を誰でも見れるように概要などと合わせて公表している。保育の概要などはパンフレットにも整理し見学者などに配布している。園の運営に関する事業計画書、報告書や財務情報などを整備し、いつでも公開要請に応えることが出来るようにしている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	・第三者評価の結果を公表し、その評価結果を園運営に活かしている。また、行政監査、書面監査、食品衛生監査指導、立ち入り検査などを受審し園内の衛生管理や安全管理の向上に取り組んでいる。年2回の運営委員会では、保護者代表、本社のマネジャー、園長、第三者が参加して行われており、園の運営、保育、行事などの意見交換、質疑応答がなされ、その内容を保護者に公表している。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	近くの公園から、やや遠い公園まで散歩する際には、顔を合わせる方々に挨拶をし、また、消防署と連携して避難訓練を実施する前には園周辺の居住者を訪問して説明を行っている。その際には園見学を進めて地元の方との信頼関係を築き、保育園への理解・協力を得られるように取り組んでいる。さらに年長児は年３回の小学校との交流会を行っており、安心して進学できるよう連携をとっている。	
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	・保育業務マニュアルの中にボランティア受け入れに関する項目を整え、意義や受け入れの手順、配慮などを明記している。受け入れの際にはオリエンテーションを行い個人情報保護に関する説明・確認などを行っている。中学生の職業体験ボランティアや高校生ボランティアを受け入れ交流することで子どもの社会性の向上・成長につなげ、また職員の一層の成長にもなるものと考えている。	
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	園内にお散歩マップを掲示して周辺の公園の危険な場所、気を付ける所、社会資源などの位置を伝えている。その他緊急連絡先の一覧などを作成している。また市から提供される子育てに関する情報やパンフレットなどを園内に配置して保護者に配布し周知に努めている。	
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	見学日を設けて対応し、パンフレットを基に説明を行い、子育て相談や食育相談などに答え地域の子育支援を行っている。児童相談所からの問い合わせなどにも協力し、情報提供している。状況を見て、可能な場合には行事・イベントに一般開放して地域の方々と交流を図り保育園活動への認識・理解につながるように努めている。	
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	園長が市の園長会議に参加し、認可保育園の現状など、情報交換している。また子どもたちと出かけた先の公園で絵本の読み聞かせを行い、その場にいた地域の子どもたちもその場に参加できるよう試みている。地域の中学生の職場体験や実習生を受け入れ、保育の現場を経験してもらい理解につなげている。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	・常に、子どもたちの些細な様子の変化や生活の変化などに気を配り、気づいたことがあれば毎日の昼礼にて職員間で共有し、より良い環境づくりに努め、サービス提供についての共通理解が図れるようにしている。業務マニュアルにより、立ち居振る舞いや身だしなみ、園児との関わり方、虐待防止などの項目を設けて全職員に周知できるようにしている。また、保護者からの意見やニーズに対して、職員間で話し合い共通認識を持ちつつ、保育の質の向上につながるよう取り組んでいる。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	・子どもの発達記録などは棚に鍵をかけて保管し、必要に応じて取り出せるようにしている。鍵は決まった場所で保管している。個人情報保護に関する研修を全職員に対して行い共通認識を持ち、外部との情報のやり取りが生じた場合は保護者の同意を得て十分気をつけて取り扱っている。また園内であっても着替えの時に全裸にならない工夫や、外から見えない工夫などを行っている。プール活動は屋上を利用し外から見えないようにしている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	・利用者に対しパンフレットやホームページにて情報を提供している。ホームページでは子どもたちの様子を月に1度更新し、写真で園の様子を伝えるなどしている。また、園見学希望者は随時受け付けており、見学時には園のサービス説明、質疑応答の時間を設け、園の情報を分かりやすく提供することに努めている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	・サービスの利用開始・内容の変更などについては、園内への掲示や、保護者配信アプリなどにて知らせており、すべての保護者に周知・理解が行き届くよう職員がフォローしている。入園時には事前説明会で重要事項説明書兼入園のしおりを使い具体的な保育内容などを説明している。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	・転園や退園の場合には、継続したサービス提供を行い、保護者からの相談などを気軽に受けられる様にしている。また小学校教育への円滑な接続に向けて、子ども同士の交流会や保護者の授業参観、児童要録の提出など、小学校への引き継ぎ事務などを積極的に行っている。配慮が必要な保護者は園長が対応し、個々に相談に応じている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	・顧客満足度アンケートや年2回運営委員会の事前アンケートを実施している。そのアンケート調査結果を公表し、サービスの現状や問題点などを園全体で共有している。見つかった問題点は内容を分析し、対応できることはできるだけ迅速に改善できるよう話し合っている。また、利用者からの個別面談については必要に応じて随時受け付けている。

Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	・苦情解決制度を整え、苦情についての受付責任者・解決責任者は園長であることや第三者委員の氏名を重要事項説明書に明記し、責任を持って対応している。本社にはお客様相談窓口フリーダイヤルを備え苦情などに対応している。重要事項説明書には、外部の相談窓口を利用できることにも言及し、苦情解決の仕組みを周知し機能していることを明記している。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	・個人面談や懇談会、運営委員会にて利用者の意向・ニーズなどを把握し保育園の取り組みに活かしている。また、第三者評価、各種アンケート結果や日常の送迎時における会話などで意見を収集しており、直接言いづらい保護者への配慮として意見箱を設置している。登降園時など日常的に保護者とコミュニケーションを取り、日頃から話しやすい雰囲気を作るように努めている。
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	・保護者から寄せられた意見・要望については、昼礼や職員会議などで共有に取り組んでいる。園長が保護者と速やかに話し合い保護者対応表を作成して、迅速に対応するよう努めている。またアンケート調査などへの回答を取りまとめ、運営委員会の際に説明して理解と協力を求め、保育活動への配慮と工夫に活かしている。
Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	・危機管理マニュアルはじめ各種リスク対応・対策マニュアルを整備している。さらに、管理体制の構築、各リスク対応の明示、園内外の安全チェック実施・ヒヤリハットの作成・分析などに取り組んでいる。また、各種マニュアルや緊急時対応フローは事務所に掲示し、職員がいつでも確認できるようにしている。
Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	・厚生労働省作成の「保育所における感染症ガイドライン」に基づき、本社にて感染症対応マニュアルほかを整備し、全職員が確認できるように事務所に保管している。また、危機管理マニュアルには、感染症・食中毒対策などの対応フローを明記しており、園内で実際に発生した際にはその都度掲示して病名や症状などの周知を図るようにしている。保護者がいち早く受診の判断が出来るよう援助し、感染拡大を防止している。また、看護師指導の下、園内研修にて感染症発生時の対応・処理方法などの指導を受け、感染予防・拡大防止に努めている。
Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	・危機管理マニュアルおよび緊急時対応フローを整備し、地震・火災・水害などの自然災害発生時に備えている。年間計画に基づき、毎月避難訓練、防犯訓練を実施し職員が迅速適切に行動でき、子どもの安全第一を優先して安全確保するように努めている。各種の防災・防犯設備を設置し、また避難場所を入園のしおりに掲載し保護者への周知に努めている。災害時の連絡は、保護者配信アプリ、本社の安否情報システムを導入して対応しており、万が一に備えて必要な備蓄品を常備し、賠償保険にも加入している。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	・各種マニュアルは文書化され、新任保育士は本社でマニュアルの研修を受けている。また、新任保育士には担当の職員がつき１年かけて育てるメンター制度を導入している。なお、パートを含む全職員に対して①虐待防止 ②感染症対策 ③守秘義務等の研修などを園内で実施している。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	・月１回、園長会議で各園の事情や社会の状況について検討しており、その内容は本社に報告が上がる体制になっている。本社では年１回、園長会議からの報告を精査し、見直しを実施している。なお、改定は適宜実施している。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	・０～２歳児は、入園時の聴き取りに基づいて（児童状況・家庭状況・生活管理等）、個別計画を策定している。３～５歳児は４期に分けてクラス別に実施計画を策定しており、その期の様子（家族の変化・気づき等）は個別記録に記載している。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	・計画には、年間計画・月案・週案があり、期間終了毎に担当が評価反省をしており、次期の計画作成時に反映させている。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	・０～２歳児の実施状況は、保育日誌・日課表・連絡帳等に記載され、３歳以上の実施状況は、睡眠チェック表・個人記録等に記載されている。なお、昼礼には園長・主任・担任・給食・栄養士等が集まり、気になる子の情報・送迎の確認・アレルギー等の情報を共有している。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	・全ての園児の個人ファイルがあり、鍵のかかる書庫に保管し、管理は主任が実施している。保育の際、必要な情報はいつでも閲覧できるが、終了後必ず戻すようになっている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	・保育所の理念や方針・目標に基づいて園長が保育課程（全体的な計画）を作成している。クラス担任は、保育課程に基づいてクラス別の年間指導計画や月間指導計画および週間指導計画を作成している。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	・0～1歳児クラスは床暖房・空気清浄機を導入し清潔で安全な環境となっている。絵本は背表紙が見えるように収納され、子ども達が自由に取って読めるようになっている。アンケートでも設備の充実や清潔および衛生管理の徹底等を評価されている。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	・発達の過程で生じる子ども同士のトラブル（噛みつき・引っかき等）は、噛まれた子の気持だけでなく噛んだ子の気持ちも受容した対応を実施している。また、休憩（午睡を含む）の長さや時間帯も子どもの状態や様子に配慮している。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	・保健師が手洗いやうがい、歯磨きなどについて各クラスを回りながら年齢に応じた指導を丁寧に実施している。また、出入りし易いトイレが設置され、トイレトレーニングがしやすい環境となっており、保育士が保護者と連携しながら支援をしている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	・玩具は好きな玩具で遊んで良いことになっている。園は、子ども達が遊ぶ玩具を良く観察し、テーブルで遊ぶ子のためにテーブルを用意したり、車が好きな子のために地図を用意するなど、子どもが遊びに集中できるように必要なものを準備したり用意するなどの配慮をしている。現在は自分達のスペースを作る「お家ごっこ」が子どもたちの中でブームになっている。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	・月齢によって異なるが、バランス感覚を養うことを目的としたリトミックを実施している。ピアノに合わせて身体を揺らしたり、マットで作った坂道をハイハイで登ったり下りたりするなど、できる動きをそれぞれが楽しめるような取り組みをしている。また、身体の動きだけでなく、歌の語尾だけ真似るなどの発声を楽しむなど子どもたちが個々の範囲で楽しめる環境となるよう配慮している。
A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	・楽しく身体を動かすことを目的としてリトミックを実施している。子ども達は、ピアノに合わせてウサギになりきりぴよんぴよん跳んだり、トンボになりきって空を飛ぶなど動きで自分の思いを表現する楽しさを体験している。能力に応じて動きで表現しているので、立ったり歩いたりジャンプして楽しんでいる子どももいる。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	・3歳児以上のリトミックはピアノに合わせて身体を動かすことは同じだが、指先を伸ばしたり、足の指を使って歩いたりする等、自分の身体の細部の動きを意識した動きとなっている。また、自分の身体を自分が思うように動かせる楽しさを感じたり、友達の動きを真似るなどの模倣も見られる。さらに、音が鳴ったら伸びたり止まったりする等、柔軟性や機敏性も意識した内容となっている。

<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>・障がい児が在園しているが、年4回発達支援センターの職員が来園し、子どもの様子を見た上で様々なアドバイスを得ている。発育に見守りが必要な子は、保護者との面談を多くして園での子どもの様子を伝えることに努め、職員会議や昼礼で情報交換や対応の検討をしている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>・子どもが楽しく過ごせるよう、いつもと違う玩具を用意し、自分達で選べるよう支援している。また、異年齢児の合同保育になるので、子ども同士の組み合わせに配慮して安心できるよう支援することを心がけている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>・年3回学校見学があり、1年生からランドセルの紹介を聞いたり手作りの玩具で遊ぶなどの交流をしているが、今年はコロナ禍の影響で中止となった。学校からは就学時には自分の名前は書けるようにする等の要望があるため、スムーズな小学校生活を過ごせるために文字書きなども対応している。保護者には面談時に必要事項を説明している。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>・登園時の視診、連絡帳によりその日の子どもの様子を観察し、保育活動の中で健康を把握するように取り組んでいる。0～2歳児は登園時と午睡明けの2回検温を実施している。子どもの体調不良は担任だけでなく他職員にも昼礼ノートで伝達している。3～4歳児は保健師により視力検査を行い視力異常の早期発見に努めており、受診により早期眼鏡対応になった事例もある。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>・毎月保健師が身体測定を行い、成長曲線を記録し、90%タイルから逸脱した場合や横ばいになった場合は必要に応じて検診医に相談している。また、定期健診・歯科検診を実施しており、歯科検診の結果を踏まえて、歯磨きは2歳児後半～5歳児クラスで実施している。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>・アレルギー児は医師が記載した「生活管理指導表」に基づき対応しているが（食事・予約・生活等）、食事で除去が必要な場合には代替品（お弁当）持参となっている。登園時に持参したお弁当は冷蔵庫で保管し、提供は栄養士と担任が確認して配膳している。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>・幼児クラスがプランターでいんげんやナスを育てるなど栽培から収穫をする活動を通して食育活動をしている。育てた野菜を収穫し、その日の給食の上に飾って食べる経験もしている。オリンピックを意識して世界の国にも興味を持てるように、月1回世界のメニューを提供している。また、卒園に向けて年1回年長組のリクエスト給食を実施している。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>・子どもの好き嫌いの把握をするために主におやつ時間に栄養士が週2～3回、各クラスを巡回し子ども達の喫食の様子を見たり、保育士からの情報を得て、喫食状況表に記入している。調理の際には同じメニューでも、年齢により食材の切り方や盛り付け方などを変えたり、食器の大きさも変える等の工夫をしている。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b		・年2回行っている個人面談は殆どの保護者が参加し、要望があれば随時の面談も行っており今年度は年数回行った。一方で今回の保護者アンケートでは「日頃の様子をあまり伝えてくれない」「連絡帳の記載が無くなった分、お迎え時に個人的な様子を伺いたい」等の声も複数聞かれている。
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b		・園だより・食育だより（毎月）、保健だより（年4回）を発行しているが、クラスだよりは発行されていない。各クラスで保育活動の様子を写真にして掲示しているが、保護者アンケートでは「日々の様子があまり分からないのでしっかり伝えて貰えると安心できる」との要望もある。保護者との情報共有のためにも一考されたい。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a		・子どもの様子で気になる子は、更衣の際にさり気なくあざや傷が無いか確認したり、子どもの言動にも気を付けている。また、気になる保護者には園長や担任が何気ない会話で家庭状況を把握し、保護者の様子も気にかけている。なお、虐待防止の園内研修も実施している。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a		本社が作成した手引書・各種マニュアル・業務に必要なもの等はファイリングされ自由に閲覧できるシステムがある。年度の終わりには本社が作成した書式に則り、自己評価および保育園の自己評価を各自行っているとのことであった。